

様式 3-24
制定：H23.10.3

添付書類省略申出書

年 月 日

島根県知事 様

(申請者)
住 所
氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

このたびの特別管理産業廃棄物収集運搬（処分）業の許可申請に伴う以下の書類は、同時に申請しています産業廃棄物収集運搬（処分）業の許可申請と同じであるため省略します。

記

(法人の場合)

1. 直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類
2. 定款又は寄付行為及び登記事項証明書
3. 申請者が法第14条第5項第2号イからへまでに該当しない者であることを誓約する書面
4. 法第14条第5項第2号ニに規定する役員（相談役、顧問を含む）の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書
5. 令6条の10に規定する使用人（政令使用人）の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書
6. 申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書
7. 発行済み株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（これらの者が法人である場合には登記事項証明書）

(個人の場合)

1. 資産に関する調書、直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類
2. 住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書
3. 申請者が法第14条第5項第2号イからへまでに該当しない者であることを誓約する書面
4. 令6条の10に規定する使用人（政令使用人）の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書
5. 申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書

※同業かつ同日付け申請であることにより適用できる。

※産廃収集運搬（処分）業許可申請書に上記書類を添付し、特管収集運搬（処分）業許可申請書に当該申出書を添付する。